

# 排水路変更で追及

## 水俣病 裁判 西田氏の証人調べ続行

水俣病裁判の第二十一回口頭弁論は、十六日午前十時五分から熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長係りで開かれ、元新日窒水俣工場長西田栄一氏―東京都杉並区善福寺、前チツソ監査役―に対する原告側の証人調べが続行された。

この日、原告側は工場排水、とくに水俣病を起したアセトアルデヒド工場の排水をめくって証言を求め、三十三年九月、アルデヒド排水経路を百間港から水俣川河口へかえたのはなぜか、とたたした。これに対して西田証人は「三十

一年に重金腐蝕が発表されるなど、工場排水が社会的な問題になったので、排水の質の向上をはかるために、沈殿池の八幡プールを経由して放流した」と答えた。

だが原告側は八幡プールの構造図を示しながら「八幡プールは沈殿池として設計されたものでなく、アセチレン残さ(渣)の捨て場所に過ぎず、アルデヒド排水を八幡プールに入れたからといって生物、化学的処理は施されるはずはなかった」として「排出口の変更は水俣病の発生地区をかえた

けで、結果的には、人体実験を行なったに過ぎなかった」と排水処理のずさんさを追及した。

西田証人に対する証人尋問は、この日で十三回目で、原告側は十七日の二十二回口頭弁論で、西田氏に対する証人調べを終わり、十月に予定されている二十三、二十四回口頭弁論では被告のチツソ側が反対尋問を行なったあと、十一月は原告側申請の三人目の証人、元新日窒水俣工場技術部長の徳江毅氏の証言を求める。